

(第2回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第2回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成28年8月16日(火)13:30~15:00
- ・場所：愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- ・出席者：松山市長(代理)、伊予市長、東温市長、松前町長、砥部町長、中予地方局総務企画部長、中予地方局建設部長、松山地方気象台長(代理)、松山河川国道事務所長
- ・事務局：愛媛県中予地方局、松山河川国道事務所

●開催状況



●決定事項

- ・ 第1回協議会で決定した目標である、『日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生し得る大規模の降雨に伴う水害に対し、「**迅速・確実な避難**」や「**社会経済被害の最小化**」を目指す。』に対する取組方針を定めた。
- ・ 取組の特徴的な具体的内容
 - ソフト対策としては、災害時にweb、メール配信、防災無線等により各種情報を提供しているが、国管理区間では70年以上被害を受けていないこともあり、洪水氾濫に対して住民の危機意識が低下している可能性があるため、**流域3市2町に居住する住民を対象として意識調査**を行う。また、住民の中には、河川の流れを見ても危険度が理解しづらいとの意見もあることから、**誰もが目につく橋脚への危険度レベルの表示**を行う。
 - ハード対策としては、重信川の堤防は、洗掘や浸透に弱い状況にあるため、侵食・洗掘対策に加えて、**新たに浸透対策を実施**するほか、霞堤からの氾濫により浸水の可能性がある地区の住民にも配慮した河川のリアルタイム映像等情報提供のため、**CCTVカメラ、水位計の整備**を実施する。
- ・ 協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

(第2回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●構成員発言要旨

- ・避難が的確に出来るかどうか減災対策の重要ポイントである。防災情報が確実に行き渡る体制の確立が重要と考える。ハード面では防災行政無線が出来るだけ多くの人に伝えられるよう対策を行っている。(松山市)
- ・想定最大規模の降雨に伴う洪水により、町のほとんどが水没する状況となり、近隣市町との広域避難に関する調整が気に掛かる。その調整は市町が単独で行うのか、それとも協議会が関わってもらえるのか。(松前町)
→各種の取組を行う際には、県、国がバックアップする予定である。(国交省)
- ・防災情報提供は行っているが、住民に理解してもらい避難に繋げてもらうことが大事。そのあたりの検討はどうするのか。(気象台)
→住民に意識調査を行い各種の取組に繋げたい。自治体の防災訓練等で啓発することも考えられる。(国交省)

●テレビ・新聞等への取材状況

- ・新聞：2社(愛媛新聞、朝日新聞)
- ・テレビ：5社(NHK、愛媛朝日テレビ、あいテレビ、テレビ愛媛、愛媛CATV)